

第2章

各論（基本的施策の推進状況及び課題）

1 本市で生産される農産物の信頼の確保

市民が安全で安心な農産物を入手できるよう、本市の産地情報を市民に提供し、食と農に対する市民の信頼の向上をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策1（本市で生産される農産物の信頼の確保）において設定した数値目標2項目のうち1項目で19年度実績が比例案分等による19年度目標値を上回る結果となりました。

表1-1 基本的施策1における数値目標達成状況

基本計画目標	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
市農業ホームページ（トップページ）への月平均アクセス数	件	724	1,000	1,500	850	※ 514	60 ×
市農業ホームページの農業者等のリンク貼付け数	件	8	50	80	20	20	100 ○

※市農業ホームページのトップページを介さずに、市農業ホームページの各ページを閲覧することが急増しており、19年度の市農業ホームページの「のべ閲覧ページ数」は月平均で5,202ページとなっています。（18年度までは「のべ閲覧ページ数」のデータがありません。）

(19年度実績の捕捉方法)

- 市農業ホームページ（トップページ）への月平均アクセス数：久留米市（情報政策課）集計
- 市農業ホームページの農業者等のリンク貼付け数：久留米市（農政課）集計

(2) 施策の実施状況

①食と農の情報発信

食と農に対する市民の理解、信頼の向上を目的として、市では、表1-2のとおり広報くろめへの関連記事の掲載、ホームページによる情報発信を行いました。

表1-2 19年度に実施した市民への情報発信

情報媒体		情報発信の内容
広 報 く る め	7月1日号	○6月に策定した食育推進プランの内容の紹介、食育推進プラン完成記念イベントの案内、地場農産物（じゃがいも）の学校給食導入について紹介しました。（表紙、p6） ○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（タマネギ）を紹介しました。（裏表紙）
	8月1日号	○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（ナシ）を紹介しました。（裏表紙）
	8月15日号	○田主丸の巨峰開植50周年を記念した特集記事を掲載しました。（表紙、p1～p9）
	9月1日号	○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（イチジク）を紹介しました。（裏表紙）
	10月1日号	○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（柿）を紹介しました。（裏表紙）
	11月1日号	○秋のイベント情報として、ふるさとくるめ農業まつりの紹介を行いました。（p5） ○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（米）を紹介しました。（裏表紙）
	12月1日号	○平成19年度の農業功労者、ふるさと農業奨励賞、農業名人を紹介しました。（p6～p7） ○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（シクラメン）を紹介しました。（裏表紙）
	2月1日号	○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（カリブロ）を紹介しました。（裏表紙）
	3月1日号	○「ばさらかよか農くるめんもん。」で旬の地場農産物（イチゴ）を紹介しました。（裏表紙）
その他の情報発信		○みどりの里づくりなどのホームページを更新しました。 ○久留米市食育推進プランの内容を市民にわかりやすく伝えるために「食育かぞく」を作成しました。 ○久留米市の農業をわかりやすく解説した「くるめの農業2008」を作成しました。

(3) 今後の課題と解決の方向

食と農の情報発信については、本市の農業を持続的に発展させていくためには、食と農に対する市民の信頼を維持、向上することが必要不可欠であり、そのためには正しい食と農の情報を繰り返し、市民に提供することが重要です。

市では、今後も広報くるめ、市ホームページなどの市が持っている情報媒体を有効に活用するとともに、タイムリーな情報は新聞社やテレビ・ラジオ局がメンバーとなっている市政記者クラブに情報提供

することで、様々な媒体を通じた市民への情報発信を行っていきます。なかでも、広報くるめでは食と農についての連載記事「ばさらかよか農くるめんもん。」の連載を継続し、多くの市民が本市の農産物について関心を持つように努めていきます。

ここ数年、頻発している輸入農産物からの残留農薬の検出や食品表示の偽装等の問題により、消費者の食品に対する「安全・安心」を求める声が一層高まってきています。このような中、今後も本市の安全・安心な農産物を消費者へ提供するために、生産者へ「農薬の使用」、「生産履歴の記帳」、「農業GAP（適正農業規範）」等についての周知徹底を図ることが重要です。

そこで、市は、JAや久留米地域農業改良普及センターと連携し、生産者への啓発チラシの配布や生産部会員から提出された生産履歴帳の確認、栽培研修会を実施し、本市で生産される農産物の信頼確保に向けた取組みを推進していきます。

2 健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承

学校、家庭、地域社会等と連携しながら、食育について取り組むことにより、健全な食生活への市民理解の向上をめざします。また、地域で生産された農産物を使った地域特有の食文化の継承をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策2（健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承）において設定している数値目標5項目のうち19年度の実績を把握することのできた4項目中3項目で19年度実績が比例案分等による19年度目標値を上回る結果となりました。

表2-1 基本的施策2における数値目標達成状況

基本計画目標	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
食育実践モデル保育園の実施園数	園	3	18	30	9	9	100 ○
食育等に取り組む小学校数	校	17	35	46	23	38	165 ○
地場農産物を利用した料理教室への参加者数	人	433	600	800	495	653	132 ○
食生活改善推進員数	人	351	425	500	365	336	88 ×
郷土料理（がめ煮）を調理することができる市民の割合	%	58.5 (16年度)	60	65	中間目標年次（22年度）に 市民意識調査を実施予定		

(19年度実績の捕捉方法)

- 食育実践モデル保育園の実施園数：久留米市（児童保育課）集計
- 食育等に取り組む小学校数：久留米市（学校教育課）集計
- 地場農産物を利用した料理教室への参加者数：久留米市（生産流通課）集計
- 食生活改善推進員数：久留米市（健康推進課）集計

(2) 施策の実施状況

①食育推進事業

18年度から引き続き、「久留米市食育推進プラン」の策定に取り組みました。4～5月に市民からパブリックコメントの募集を行い、その結果を踏まえ最終案を作成し、6月19日に推進プランが

完成しました。

7月16日には久留米市民会館において、久留米市食育推進プラン完成記念イベントを行い、食育推進プランの紹介を行うとともに、食育に関する実践事例の発表や部会、関係団体による展示、啓発、情報発信や地元産農産物の直売等を行いました。

10月13～14日は本年度3年目となる筑後スローフードフェスタのシンボルイベントが久留米六角堂広場をメイン会場に開催されました。久留米をはじめとする筑後地方の食材を使った巻き寿司作りや料理ブースなどによる体験や展示が行われ、またステージイベントではおにぎりコンテストやマイ箸づくりなどが催されました。11月3～4日には、ふるさとみづま祭において、筑後スローフードフェスタの地域イベントである「みづまん市」が開催され、三潴特産のハトムギをはじめとした地場農産物や加工品の展示・販売が行われました。

11月10～11日に開催した第33回ふるさとくるめ農業まつりにおいて、「食と農の情報発信エリア」を新設し、久留米市食育推進委員会の各部会や関係団体による展示、啓発、情報発信やミニ講演会等を実施しました。3月8日には、田主丸町のそよ風ホールにおいて、食育講演会を開催しました。

これらの取り組みとともに、市内の各団体、学校等が食育に関するイベントや出前講座、研修会等を行いました。

(久留米市食育推進委員会／各部会の取り組み)

地産地消部会

地場農産物への「久留米産やさい」表示の結束テープ貼付推進や、六角堂昼市、地場農産物を使った料理教室の開催などの事業を通して、市民へ地場農産物の情報提供を行い、地産地消の啓発を図りました。

学校給食への地場農産物導入促進の一環として、JAくるめ青年部等が市民（児童・保護者等）と協働してジャガイモの植付・収穫等を実施し、収穫したじゃがいも約16tを学校給食で使用しました。

食と健康部会

ふるさとくるめ農業まつりと同時開催した健康フェスタにおいて、生活習慣病予防と食生活をテーマに栄養・歯科・健康に関する展示・相談・指導、ミニ講座、調理実演、試食及びレシピ配布等の食育推進啓発イベントを実施しました。

市民の健康づくり支援と生活習慣病予防のために「健康づくり推進員」を養成し、7校区（御井・津福・山川・荒木・南薫・東国分・善導寺）で運動と栄養の研修会を各3回実施しました。

こども食育部会

11月から久留米信愛女学院短期大学と連携して、市内の小学1～3年生とその保護者を対象にアンケートを実施しました。調査内容としては、児童の食生活の様子や心の状態、保健室利用の状態を調査しました。調査結果については、20年度に各学校に報告する予定となっています。

「食で育む子どもの未来事業」の一環で、食育実践モデル園に幼稚園1園、保育所3園を指定し、1年間食育の実践に取り組んでもらい、年度末に報告会を開催しました。また、「子ども達に食べさせたい料理」を市民から募集し、20点を選んで冊子を作成し、市民に配布しました。

食の循環部会

19年度は、子どもたちが保育所や学校で、給食から出る調理くずを使って堆肥を作り、食の循

環を体験することで、ものを大切にする心を育む「生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業」を開始しました。公立保育所10園、私立保育所7園、小学校2校が取り組み、その充実を図るため、8月8日に保育士・給食調理員を対象とした研修会を行いました。

②学童農園設置推進事業

市民の食料・農業・農村への理解促進の一環として、次代を担う小学校の児童に農作業の体験及び指導者との交流を通じて、食と農への認識を深めることを目的とし、学童農園設置に要する経費の一部を支援しました。(学童農園設置事業費補助金)

表2-2 19年度事業実績

地域名	実施校数	支援総額
久留米	23	2,484,000円
田主丸	6	648,000円
北野	0	0円
城島	5	540,000円
三漕	3	308,000円
合計	37	3,980,000円

③料理講習会の実施・支援

12年度から食生活改善推進会(現在の名称:食生活改善推進協議会)の協力(15年度より委託事業)により、地場農産物を使った料理講習会を開催し、市民への研修・啓発活動を実施しています。

19年度においては、講習会を30回開催し、市民653名が参加しました。また、16年度より各校区公民館・コミュニティセンターや小学校の給食調理員が、地場農産物を使った「子ども料理教室」を開催し、子どもたちへの地元農産物を使った食育を含めた啓発を行っています。19年度は、小学校2校で実施しました。

④学校給食用ジャガイモ生産支援

本市では食農教育事業の一環として、16年度よりJAくるめ青年部・久留米市認定農業者協議会・久留米市食農教育推進連絡会議(現:久留米市食育推進委員会)・その他関係機関(久留米青果株式会社・学校給食物資納入組合・学校給食会)との連携のもと、市民を巻き込んだ協働作業において、学校給食用ジャガイモの生産支援を実施してきました。学校給食用のジャガイモは、2月に作付けを行って5月末に収穫し、6月から7月までの期間、学校給食用として市内の小中学校へ提供しています。19年度は、久留米地区のほか城島地区でも認定農業者協議会が中心となって、学校給食に供給するジャガイモの生産を行いました。

表 2-3 19年度 学校給食へのジャガイモ導入事業実績

実施主体（地区）	ジャガイモ作付面積（a）	学校給食への供給量（t）
久留米市食育推進委員会地産地消部会、JAくるめ青年部（久留米）	約30a	14t
城島地区認定農業者協議会、地産地消の会（城島）	約18a	2t

⑤中央卸売市場における食育の取り組み

○西国分小学校児童の描いた「(食育) パネル」を中央卸売市場正門横に展示しています。

○小中学校、調理師・栄養士の専門学校、海外の視察団等の市場見学を受入れました。

【19年度実績】

小学校 2回

調理士専門学校 8回

その他 1回

合 計 11回 (のべ412人)

(3) 今後の課題と解決の方向

食育推進事業については、19年6月に策定した「久留米市食育推進プラン」に基づき、ふるさとくるめ農業まつりや食育祭 in くるめ等で、食育に関する啓発・情報発信を図るとともに、久留米市食育推進委員会の各部会を中心に計画の目標年度である22年度に向けて、事業の実施、食育の実践を図っていきます。各部会の主な取組み予定は以下のとおりです。

地産地消部会

学校給食への地場農産物導入促進のため、JAくるめ青年部等が行っている生産者・児童・保護者の協働によるジャガイモ植付・収穫事業を支援します。

結束テープにより農産物の久留米産の表示を進めます。地場農産物を使ったレシピ集、地産地消マップの作成により、地場農産物に関する情報提供に努めます。

食と健康部会

ライフステージに応じた栄養バランスが良い規則正しい食生活の普及・啓発に取り組みます。子どもと保護者を対象とした「親子クッキング教室」、若年・壮年期に対しての「生活習慣病予防のための健康講座」や「生活習慣病改善相談」、高齢者に対しての「いきいき食と口の健康講座」等を開催します。

生活習慣病予防のための地区組織活動として、食生活改善推進員協議会による調理実習を80会場で実施するとともに、昨年度から実施している「健康づくり推進員」の養成の実施を拡大し、食生活改善を通じた健康づくりを展開します。

こども食育部会

久留米信愛女学院短期大学と共同して19年度にアンケート調査、回収、集約を行った子どもの健康と食生活実態調査について、分析、資料化を行います。

食の循環部会と連携して、保育所において生ゴミ堆肥を活用した野菜作りを推進します。本年度は

特に大豆作りを行い、その大豆を使った味噌作りに取り組みます。

学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒の食に対する知識とともに、食について考える習慣を身につけさせる取り組みを継続します。また、身近な農産物を食べることで食への関心、農業についての学習機会の増加になることから、学校給食に地場農産物を積極的に導入していきます。

食の循環部会

食育担当職員や子どもたちの保護者への情報提供・意識改革のため、食のリサイクルに関する研修会を行います。

幼稚園、保育所、学校等で給食の調理くず等を活用した、生ゴミ堆肥による野菜作りの手法を指導する「生ゴミリサイクルアドバイザー」派遣事業を継続、充実させます。

学童農園設置推進事業については、事業実施可能な農地が近隣にない等の理由により、事業に参加することが困難な小学校があります。これらは市街化区域内の小学校に多く、今後の事業展開における大きな課題となっています。本市における全ての小学校で児童が農業に触れる機会を持てるように今後も引き続き農業従事者に協力を呼び掛けるなど指導者の確保に努めていきます。

料理講習会の実施・支援、学校給食用ジャガイモ生産支援については、料理教室や学校給食へのジャガイモ生産等のイベントを通して、地場農産物と接する機会を持つことは、農業振興の発展を図るだけでなく、18年11月に「食育都市宣言」を行った本市としては、食生活の改善に伴う健康の増進、地域の伝統的食文化の継承、食育や地産地消の推進ということからも、今後も継続して市民と協働しながら、学校や家庭等で農業について啓発活動を行うことが重要です。

3 農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解

農業・農村に関する情報の提供や生産者と消費者の交流等を進め、農業・農村が持っている生産機能や多面的機能に対する市民の理解向上をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策3（農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解）において設定している数値目標2項目のうち19年度の実績を把握することのできた1項目は、19年度実績が比例案分等による19年度目標値を上回る結果となりました。

表3-1 基本的施策3における数値目標達成状況

基本計画目標	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
本市農業への 認知度	%	12 (16年度)	50	70	中間目標年次(22年度)に 市民意識調査を実施予定		
農業関連イベ ントの来場者 数	万人	53	55	58	54	63.7	118 ○

(19年度実績の捕捉方法)

○農業関連イベントの来場者数:久留米市(農政課)集計/ふるさとくるめ農業まつり6万2千人、久留米つつじまつり33万5千人、田主丸耳納の市10万人、コスモスフェスティバル7万人、城島ふるさと夢まつり2万人、ふるさとみづま祭5万人の合計

(2) 施策の実施状況

①ふるさとくるめ農業まつり(久留米地域)

「いのちを育む大地と人のふれ愛」をテーマに、19年11月10~11日に第33回ふるさとくるめ農業まつりを開催しました。18年10月に「久留米市食料・農業・農村基本計画」が策定され、19年6月に「久留米市食育推進プラン」が策定されたことから、農業まつりの開催コンセプトを「ふるさとの恵み、もりだくさん」、「やってみよう、見つけよう」、「学ぼう、考えよう、食育」とし、体験と交流、食と農に関する情報発信、食育の推進を充実させました。

表3-2 第33回ふるさとくるめ農業まつり概要

ゾーン等	主な内容
JAゾーン	○久留米一の大直売所(米、野菜、加工品、焼酎等の販売)、○体験コーナー、○園芸相談、○農機具の展示、○バーベキューコーナー、バザー、○ファームスクールバス
ミルク広場	○骨密度測定、○子牛体重当て、手作りバター教室、県産牛乳無料配布、搾乳体験(乳しぼり)、○乳製品・牛肉等の試食販売、○牛糞堆肥販売

催し広場	○久留米筑水高校の学校生産物の即売、○JAによる農作物等の販売、○消費生活問題、環境問題をテーマにした展示、○植木・花の展示、即売、○エコバッグ販売
ステージ	○オープニングセレモニー（開会宣言、テープカット等）、○農業功労者表彰式、ふるさと農業奨励賞等の授与式、農業名人認定式、○バンド演奏、ダンス、キャラクターショー、○もちまき、イチゴ苗配布
食と農の情報発信エリア（リサーチビル）	○ミニ展示ブース（くるめ大地といのちの会、信愛女学院短期大学、福岡県農業総合試験場、久留米産農産物展示、福岡農政事務所、水田農業推進協議会、産業力強化・アグリバイオ、国際ツバキ会議PR、なんばしょっと農（広報くるめ農産物記事PR）、北野小学校5年生～つくろう！広げよう！ふるさとくるめの食、食生活改善推進員協議会、栄養ケア・ちっこ、歯科衛生士会、生きがい健康づくり財団）、○ミニ講演会（コンテナガーデン教室、地場農産物を使った朝食作り、筑後平野の贈り物、久留米地域の農産物を利用した食品開発の取り組み、北野小学校5年生～つくろう！広げよう！ふるさとくるめの食、食育弁当を食べながら学べる食育講座、食育人形劇ベジタブル）、○園芸共進会（花卉部門）展示、チャリティバザー、ハンギングバスケット教室

表3-3 入場者数の推移

年 度	15 (第29回)	16 (第30回)	17 (第31回)	18 (第32回)	19 (第33回)
来場者数	7万人	6万人	6万人	4万人	6万2千人

②久留米つつじまつり（久留米地域）

地場産品として久留米つつじの保存と育成に努めるとともに、水と緑の人間都市久留米市の発展に寄与することを目的として、19年4月5日～5月5日までの1ヶ月間「第50回久留米つつじまつり」を開催し、久留米つつじや一般鑑賞樹・観葉植物・盆栽等を販売しました。

○来場者数：335,000人（対前年比98.24%）

○売上金額：61,674,400円（対前年比90.45%）

③緑化講演会（田主丸地域）

主に、緑化木生産者や造園業ほか緑化事業に携わる方を対象に、毎年テーマを決め、専門の講師を招聘し、19年11月27日にそよ風ホールにおいて緑化講演会を開催し、緑化産業の普及促進を図りました。

○主催：緑化七団体

久留米市、福岡県緑化センター、(社)福岡県樹芸組合連合会

(社)日本植木協会福岡県支部、福岡県苗木農業協同組合

田主丸町植木農業協同組合、にじ農業協同組合

○内容：中野正生氏「住宅のデザインスタイルにマッチした樹種の選定と今後期待される樹種」をテーマとした講演。

○参加者：83名

④グリーンフェスティバル（田主丸地域）

緑を感じ（体感）、緑を学び（学習）、緑を広める（普及）という緑化センターの基本理念に基づくイベント「グリーンフェスティバル」を、19年5月13日に福岡県緑化センターで開催しました。

○主催：グリーンフェスティバル実行委員会（福岡県、久留米市、朝倉地区緑化推進委員会、
（社）福岡県樹芸組合連合会）

○内容：「物販、プレゼント」、「体験学習、参加型イベント」、「こども広場」、「ステージイベント」の4つの柱を中心に、「親子でガーデニング」、「丸太切り競争」、「子ども樹木探偵団」などを実施。

○来場者：13,000人

⑤菊花展（田主丸地域）

菊作りを通じて、栽培技術の向上、情操教育に資するとともに、緑化関連事業の推進を目的とし、11月1～5日まで、月読神社境内において菊花展を開催しました。

○主催：浮羽菊朋会

○内容：菊の展示、表彰

出品財 大輪三本立、大輪福助、小菊懸崖、小菊盆栽

出品者数 55名

出品点数 378点

受賞点数 13点

審査員 大宰府天満宮秋芳会、福岡県朝倉農林事務所、
福岡県久留米地域農業改良普及センター、久留米市、浮羽菊朋会

○来場者：1,500人

⑥ふるさとみづま祭・みづまん市（三潴地域）

市民のふれあいによる連帯感を深め、文化・産業の交流、農産物の消費、販路拡大など、三潴地域の活力、活性化に資することを目的として、19年11月3～4日に水沼の里2000年記念の森にて、「第20回ふるさとみづま祭」を開催しました。

また、筑後スローフードフェスタ2007（主催：筑後田園都市推進評議会）の地域イベントに参加し、ふるさとみづま祭来場者へ地元の食の魅力を広くアピールし、食の面から地域の活性化をはかることを目的とし、「みづまん市」を同時開催しました。（主催：ふるさとみづま祭実行委員会）

○内容：イベントは、祭開催時から続く三潴町25地区による「子どもみこしパレード」、

12年から始まった「YOSAKOIみづま」など。また、会場内ではテントを張って「ちっごへその市」と称した筑後地区大物産展（飲食物や物産の販売76出展）を開催。

「みづまん市」では、町内の食体験や地元の人との交流ができるコーナーを設け、三潴町の特産品「ハトムギ」を使っただご汁・味噌・茶などの地元の食や、わら細工体験・石けん作り等、地域内外の交流を図ることができる出展をおこないました。

○来場者数：50,000人

⑦みづま黒松春まつり（三潞地域）

百数十年の歴史伝統を誇る庭園用の「みづまの松」及び物産品の一層の周知需要拡大を図り、久留米市のまちづくりのなかで自然環境に恵まれた三潞町を広くアピールし、もって地域経済の活性化に寄与することを目的として、19年4月7～8日十連寺公園にて「第5回みづま黒松春まつり」を開催しました。（主催：三潞町物産振興会・三潞町商工会）

○内容：会場内での黒松等植木の展示即売

松の剪定講習会

テントを設営しての物産販売

植木のオークション、歌手による歌謡ショー、のど自慢大会、城島龍神太鼓、

たまごや米のつかみ取りなどのステージイベント

○来場者数：10,000人

⑧農業生産体験

実際の農業体験を通じて、プロの農家のコツやテクニックを学びながら、市の基幹産業である農業及び食と農への理解を深めていただくことを目的として、農業生産体験講座を実施しました。

表3-4 19年度事業実績

作業内容	市内2箇所野菜の種まきから収穫までの農作業を実施
期間	10月中旬～3月中旬
参加者	21名

⑨農業功労者、ふるさと農業奨励賞、農業名人の認定

11月に行われた農業まつりにおいて農業功労者、ふるさと農業奨励賞の表彰と農業名人の認定を行いました。

この農業功労者、ふるさと農業奨励賞の表彰制度は、指導的な立場から地域の農林水産業の発展に貢献した者、地域農林水産業の振興に功績があり今後も活躍が期待される若き農林水産業経営者を表彰することにより、農林水産業者の士気高揚と地域の農林水産業の活性化に資することを目的としています。

また、たゆまぬ努力により、優れた技術及び技能を活かして生産（漁獲）した農産物等の品質（漁獲高）等が、他の経営者よりも秀でたと認められる者や生産等を通して産地づくりに実績を残した者を農業名人として認定することにより、今後の生産意欲の向上と地域農林水産業の活性化に資することを目的としています。各部門の受賞者の皆さんは以下のとおりです。（敬称略）

農業功労賞（16人）

氏名（居住地）	氏名（居住地）	氏名（居住地）
岡 利光（藤光町）	笠井 不二夫（小森野）	緒方 洋一郎（安武町）
古賀 克支（田主丸町）	深町 良平（北野町）	緒方 重治（城島町）
古賀 平（三潞町）	下川 博行（荒木町）	寺崎 功一（藤山町）
長瀬 勇（田主丸町）	原口 勝良（大善寺町）	田中 信（安武町）

ふるさと農業奨励賞（6人）

氏名（居住地）	氏名（居住地）	氏名（居住地）
八尋 義文（宮ノ陣町）	井口 正一郎（北野町）	宮原 吉次郎（三瀧町）
秋吉 信義（大橋町）	中村 武司（国分町）	坂本 和盛（田主丸町）

農業名人（3人）

氏名（居住地など）
宮原 奉文（田主丸町・巨峰作り名人）
秋山 一次（北野町・セリ作り名人）
森永 和夫（三瀧町・肉牛作り名人）

（3）今後の課題と解決の方向

ふるさとくるめ農業まつりとともに、合併4町においてもそれぞれ地域の「まつり」が定着しています。ふるさとくるめ農業まつりは、合併4町のJAの協力も得ながら、生産者と消費者が一同にまつりの会場に集い、ふるさと久留米の豊かな食の恵みに感謝するとともに、様々な体験、情報発信・情報交流を通して、久留米市の食料・農業・農村への理解を深め、本市の食料・農業・農村が、市民みんなで支え、育てるべき貴重な財産であることを再認識する場とします。

春のイベントとして市民に定着している久留米つつじまつりは、つつじ、鑑賞樹、盆栽等の販売のほか、19年度は第50回の記念大会として、つつじまつりの歴史の写真等を展示しました。

緑化講演会は、講演会オンリーではなく、関係七団体が独自に開催する研修会等にも参加できるような、企画を考えるようにいたします。関係七団体相互の連携をさらに強化していきます。

グリーンフェスティバルは、子供に親しまれるイベントとしてのみならず、久留米地区の森林や緑地の変遷や、これからの森林緑地のありかたなども学べる体験型、参加型の行事を多く取り入れ、地域の緑を守る意識を育むような企画を考えます。

菊花展（浮羽菊明会）は、各種愛好会も多様化する中、菊作りの大変さも相まって、若い人が入会してこないという問題があります。会員の減少に歯止めがかからず、会員確保が今後の課題です。

20回を迎えた「ふるさとみづま祭」は、地域最大のイベントとして定着しています。19年度は、新しい試みとして「みづまん市」を開催しました。今後は「みづまん市」を通じて、特産品「ハトムギ」や農産物等地域の食の魅力をアピールしていきたいと考えます。

みづま黒松春まつりは、三瀧の春のイベントとして定着しつつありますが、参加者のほとんどが地元からです。今後は、さらに広報活動に力を入れ、集客の幅を広げ、特産物「みづまの松」を地域外へアピールしていきます。

4 農業の生産基盤の整備、優良農地の確保

農地、農道、農業用排水路、ため池などの農業生産基盤を整備するとともに、遊休農地の発生を抑制し、優良農地の確保をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策4（農業の生産基盤の整備、優良農地の確保）において設定している数値目標1項目については、19年度実績が比例案分等による19年度目標値を上回る結果となりました。

表4-1 基本的施策4における数値目標達成状況

基本計画目標	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
農業生産基盤整備率	%	92	94	95	92	92	100 ○

(19年度実績の捕捉方法)

○農業生産基盤整備率：久留米市（農村整備課）集計／整備計画面積5,442.65㎡のうち5,009.65㎡（92%）を整備。

(2) 施策の実施状況

①農用地利用計画による農地開発の抑制

福岡県では、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、本市の一部地域（市街化区域、都市計画法用途区域、大規模森林区域、防衛省施設用地）を除く地域を農業振興地域（17,331ha）に指定しています。

さらに、市では、農業振興地域内にある農地のうち、本市の農業振興上、必要な農地を「農用地」（7,678ha、農業用施設用地51haを含む）に指定し、原則的に農地転用を許可しない農地とすることで、無秩序な農地開発を抑制しています。

市では、農業振興地域の整備に関する法律で規定されている農用地区域からの除外に必要な要件を満たしたものについては、やむを得ないものとして農用地区域からの除外の申出を受理し、法手続きに沿って関係機関の同意を得て、年に2回程度、農用地区域の見直し（農用地区域からの除外）を行っています。

ここ数年の農用地区域からの除外の実績は表4-2のとおりとなっており、除外の目的は、分家住宅、農家住宅、資材置き場、駐車場などとなっています。

表 4-2 農用地区域からの除外実績

地 域	17年度		18年度		19年度	
	件数	除外面積	件数	除外面積	件数	除外面積
旧久留米	25 件	35,906 m ²	22 件	22,804 m ²	42 件	40,599 m ²
田主丸町	40 件	85,804 m ²	15 件	27,023 m ²	4 件	4,914 m ²
北野町	3 件	1,136 m ²	4 件	5,408 m ²	1 件	398 m ²
城島町	5 件	6,480 m ²	13 件	5,478 m ²	5 件	3,327 m ²
三瀨町	51 件	75,617 m ²	29 件	25,932 m ²	26 件	33,987 m ²
合 計	124 件	204,943 m ²	83 件	86,645 m ²	78 件	83,225 m ²

②農地法による農地開発の抑制

農地は県知事の許可（市街化区域内の農地は市農業委員会への届出）なく農業以外の目的に使用することはできません。

農地転用許可を必要とする申請に対しては、市農業委員会での議決を得て県知事に意見書を提出し、知事が農業会議に諮問し、意見を聴いたうえで許可することになります。なお、許可申請は、農地法の転用許可基準に適合し、かつ、関係法令（開発関係等）とも整合する必要があります。

19年度に農地転用が許可（届出の場合は受理）された申請件数、転用面積は表4-3のとおりです。

表 4-3 19年度農地転用の状況

種 別		件数	転用面積 (m ²)
農地法4条	届出	69	34,590
	許可	52	40,004
農地法5条	届出	135	70,446
	許可	194	174,517
合 計		450	319,557

農地法4条許可：農地の所有者、耕作者が自らその農地を農地以外のものにする場合に必要な許可

農地法5条許可：農地の使用収益権を持たない者が、農地を農地以外にする目的で、農地の所有者から農地を買ったり、借りたりして転用する場合に必要な許可

③農地の流動化

担い手の高齢化による後継者不足が深刻化する中で、地域農業を担うべき中核的農業者に農地を集約し、効率的で安定的な農業経営を育成することが急務となっています。

このため、認定農業者のうち新規に利用権を設定した農地の借受者で、別に定める要件を全て満たす農業者には、集積農地10aあたり8,000円を1年に限って交付し、農地の利用集積の誘導を図っています。

表4-4 19年度担い手への農地流動化実績

	旧久留米	田主丸町	北野町	城島町	三潞町	合計
交付経営体数	25	17	10	5	13	70
集積面積 (㎡)	341,604	141,403	80,406	80,943	146,343	790,699
交付金額 (円)	2,732,834	1,131,224	643,248	647,544	1,770,744	6,325,594

表4-5 農地流動化事業による農用地の利用権設定面積 (19年12月現在)

	旧久留米	田主丸町	北野町	城島町	三潞町	合計
農地面積	3,249	2,225	1,101	796	957	8,328
利用権設定面積	769	320	319	359	270	2,037
利用権設定率	25.1%	15.9%	31.0%	47.2%	31.5%	26.3%

農地面積：農林業センサス2005、面積単位：ha

④遊休農地対策

本市の*¹⁾経営耕地面積は、農家数の減少、土地持ち非農家の増加、消費者の米離れによる実質的な農地余りによって、7年(9,123ha)から17年(8,328ha)までの10年間で、795ha減少しています。

また、本市の遊休農地面積は、経営耕地面積の3.3%で、その割合は年々増加しており(表4-6)、農地の所有者、耕作者による農地の適正な管理が求められるとともに、農地の高度利用を図るために、地域合意を得ながら意欲ある経営体へ農地の集積を図っていくことが課題となっています。

市では、19年7月に市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、遊休農地及び遊休農地となる恐れのある農地のうち基盤整備等を実施した農業振興地域内の農用地を要活用農地として位置づけを行い、市農業委員会における農地パトロールを実施し、この要活用農地が遊休農地化することを防ぐとともに、農業上の利用の増進を図るため、市農業委員会や関係JAと連携を図りながら、地権者への指導、担い手への利用集積を進めています。

また、19年度より、遊休農地の発生割合が高い山麓地区のうち、草野・山本地区において、市の単独補助事業である「遊休農地対策モデル事業」を実施し、地区営農推進協議会が中心となり地域ぐるみで遊休農地の発生防止・解消を図っています。

※1) 経営耕地面積

土地台帳上の地目や面積に関係なく、農家が所有し耕作している耕地(自作地)と、他人から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。

表4-6 遊休農地の発生状況（世界農林業センサス2000、農林業センサス2005）

地域	12年			17年		
	経営耕地面積	遊休農地面積	割合	経営耕地面積	遊休農地面積	割合
旧久留米	3,404	87	2.5%	3,249	168	4.9%
田主丸町	2,359	59	2.4%	2,225	78	3.4%
北野町	1,121	6	0.5%	1,101	11	1.0%
城島町	800	1	0.1%	796	7	0.9%
三潞町	929	7	0.7%	957	20	2.0%
合計	8,613	160	1.8%	8,328	284	3.3%

（単位：h a）

⑤中山間地域等直接支払制度（田主丸町）

遊休農地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている田主丸町の中山間地域において、農業生産の維持を図りつつ、多面的機能を確保することを目的に、国の中山間地域等直接支払制度を利用し、生産条件が不利な地域の生産コストを交付金で補うことで遊休農地の発生を防ぎ、農業の持つ多面的機能の維持を行っています。

田主丸町では13年度よりこの事業を実施しており、19年度は、旧水繩村の6つの集落（森部・大井・石垣・麦生・益永・二田）に対して、交付金（交付金の負担割合＝国：1／2、県：1／4、市：1／4）を支出しています。

表4-7 19年度中山間直接支払交付金

集落名	交付額
森部	3,450,272円
石垣	3,074,263円
大井	1,015,184円
益永	780,064円
二田	603,929円
麦生	3,489,999円
合計	12,413,711円

⑥ふるさと農道緊急整備事業

田主丸（三角地区）で取り組んでいる事業

工事費 L=552m(内173m舗装のみ)	36,949千円
用地測量登記委託料(6筆)	97千円
土地購入費(1筆 54.97㎡)	138千円

⑦農村振興総合整備事業

近年の急激な社会構造の変化の中で、農村は高齢化の進展によって活力が低下する一方で、農村は、ゆとりとやすらぎを与える居住の場・癒しの場として注目されています。そこで、地域の創意工夫や住民の合意形成を通して、農村の地域づくりを計画し、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に行うことで、活力ある農村社会の形成と農業への意欲を高めるために、県営事業（久留米・北野・三潴地区）・団体営事業（城島）により農村振興総合整備事業に取り組んでいます。

具体的には、農道・用排水路・ため池・クリーク・防火水槽・広場などの整備を各地区毎に、13年度から23年度の間で整備を行っています。

表4-8 事業実施状況

地区名	事業期間	総事業費	事業主体	19事業費(千円)
久留米	16～21年度	約1.6億円	福岡県(県営)	357,000
三潴	15～20年度	約1.8億円	〃	630,000
北野	18～23年度	約1.1億円	〃	283,500
城島	13～20年度	約2.1億円	市(団体営)	212,100

19年度度施工実績(工事)

久留米地区：用排水路4箇所、農道5箇所など

三潴地区：用排水路1箇所、農道11箇所、防火水槽6箇所など

北野地区：用排水路1箇所、農道3箇所、防火水槽1箇所などなど

城島地区：用排水路5箇所、農道1箇所、防火水槽2箇所など

⑧農地防災事業

○障害防止対策事業(防衛省補助事業)

自衛隊の演習によって荒地となる事による「ため池」への土砂流入が原因で、用水不足・治水機能の低下が生じている演習場周辺のため池(ムルガ池上・下、中尾池上・中・下、立石池)の整備を行っています。19年度は、藤山町立石池の浚渫や法面保護工などを行っています。

事業費：17,927千円 国庫補助費：13,445千円

○県営農地防災事業

農業用施設(ため池・井堰・クリークなど)による自然災害を未然に防止し、農業用施設の効用低下の回復等を県営事業により行います。19年度事業は以下の通りです。

- ・農業用河川工作物応急対策事業

- ：床並堰の附帯工事 事業費：1,050千円 市負担金：90千円

- ：井竜堰 市負担金：1,508千円

- ・クリーク防災事業：安武地区、城島西部Ⅱ期地区

- ・湛水防除事業：千間溝用排水路

⑨ほ場整備事業・経営体育成基盤整備事業

市では、将来の農業生産を担う効率的で、安定した経営体(担い手)を育成し、その経営体が地域の農業の中心的役割となれるよう、ほ場整備(区画整理や水路、農道等の整備)を行っています。

これは、ほ場整備(区画整理)事業の実施を契機として、将来の農業生産を担う効率的・安定的な

農業を営む経営体と見込まれるものに、より質の高い農用地の利用集積を促進し、更に生産性の高い農業構造の実現を図るものです。

竹野地区（田主丸町）では、18年度より県営経営体育成基盤整備事業として事業を推進しており現在でも事業を実施しています。山本豊田地区（山本町）では、20年度事業実施に向け、事業計画等について地元との協議調整、県に対する事業施行申請を行いました。

表4-9 事業実施及び計画地区

地区名	総事業費	面積 (ha)	事業期間
竹野	1,543 百万円	112	18～22年度
山本豊田	588 百万円	37.4	20～25年度

また19年度は、今まではほ場整備（区画整理）事業を実施した地区の各土地改良区について償還補助を行っています。（計 10地区 償還補助額135,573,688円）

表4-10 償還補助を行っている地区

地区名	総事業費	面積 (ha)	事業期間
城島北部	890 百万円	71	昭和55～昭和61年度
城島南部	3,980 百万円	239	昭和53～9年度
城島西部	1,390 百万円	93	昭和59～11年度
城島中部	3,759 百万円	144	昭和62～13年度
大溝西部	3,295 百万円	155	昭和62～13年度
水分西部	1,489 百万円	101	4～12年度
水分中部	1,197 百万円	89	5～13年度
大善寺北部	861 百万円	50	元～10年度
大橋	1,351 百万円	78	10～15年度
武島	1,012 百万円	82	13～17年度

⑩農業用施設維持管理事業

19年度は、地元との協議を行いながら、農道改良（4,116m）、用排水路改良（1,434m）の整備を実施しました。

（3）今後の課題と解決の方向

農地は農業の基盤であり、一度、農地でなくしてしまうと、再び農地として利用するためには、多大な経費と時間が必要となります。なかでも基盤整備等の公共農業投資を行った農地は、我が国の農業生産の中核である生産性の高い優良農地であり、特に農地として重点的に保全していく必要があります。市では福岡県、市農業委員会とともに農業振興地域の整備に関する法律、農地法を的確に運用し、無秩序な農地開発を抑制していきます。

農地需要の減少、小規模零細農業者の離農は、現在の農業を取り巻く環境から、今後も続いていくことが予想されるため、意欲ある担い手への農地の利用集積を促進して、農地の有効活用を目指していき

ます。市では、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度などの支援策を活用するとともに、認定農業者や水田経営所得安定対策に対応した土地利用型農業を指向する集落営農組織への農地の利用集積を誘導していきます。

要活用農地に対しては、市農業委員会による農地パトロール、活用されていない農地への改善指導を行うことで、地権者の耕作再開を促します。さらに、遊休農地が比較的多く点在する耳納山麓地域のうち草野・山本地区において、19年度より遊休農地対策モデル事業を実施し、地区内の地元営農推進協議会が取り組む遊休農地対策事業に支援を行っています。

ふるさと農道緊急整備事業については、20年度から5カ年の期間延長となり、その期間内において、全体事業を完了する予定です。

農村振興総合整備事業については、20年度も各地区ともに事業を継続して行います。課題としては、設計内容などに対する地元関係者の合意形成や財源確保等がありますが、整備に向けて努力していきます。また、現在実施中の各地区とも事業完了までは現行計画により事業の推進を行いますが、21年度に市全体の基本計画を策定し、次期事業に取り組む予定です。

農地防災事業は、老朽化などにより災害の発生が危惧されると共に、機能低下が著しい農業用施設（ため池・井堰・クレーク等）を整備・改修することにより、農業の生産性向上と併せて市民生活の安全性の向上を図るものです。そのため、各地区とも関係機関や地元等との協議調整を図りながら、計画的な事業推進に取り組んでいきます。

ほ場整備事業・経営体育成基盤整備事業については、より生産効率の高い農業生産をめざすため、ほ場の大区画化や農道・用排水路の整備を行うとともに、認定農業者や集落営農組織等の担い手に農地を集積して、大型機械の共同利用を行う等農作業の効率化に努める必要があります。

現在は、農業生産に係る燃料、資材等の高騰、農作物価格の低下、農業就労者の高齢化、後継者の不足など農業に対する先行きの不安感が強いいため、ほ場整備（区画整理）事業に対する関心は薄く、かつ事業費の地元負担にも警戒感がありますが、水田経営所得安定対策に対応する経営体への農地の集積は不可欠であり、農家の理解を深める施策が必要となります。

農業用施設維持管理事業については、市街化区域に比べ農用地区域や農村集落地域は、狭小な道路や生活雑排水が流入した未整備の用排水路が多数存在し、防災・安全性の面にも不十分な点がみられており、今後は地域全体の調和と発展を図るために、基盤整備・生活排水・道路・用排水路等の整備を効率的に進めるためには、国・県の補助事業を有効に活用するとともに農村集落の総合的な整備事業に取り組んでいきたいと考えています。なお、整備を図る上では、地権者からの同意および理解等の協議・調整等を自治会、土地改良区、水利組合団体等の協力を得て円滑な整備を図っていきます。

5 多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保

認定農業者、集落営農組織、農業生産法人等の効率的で安定的な農業経営体を基本に、女性農業者、高齢農業者、新規就農者等の多様な担い手の育成、確保をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策5（多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保）において設定している数値目標4項目については、いずれの項目とも19年度実績が比例案分等による19年度目標値を上回る結果となっています。

表5-1 基本的施策5における数値目標達成状況

項目	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
認定農業者数	経営 体	759	880	950	790	867	110 ○
集落営農法人 数	経営 体	5	20	40	7	8	114 ○
担い手が経営 する農用地面 積シェア	%	27	40	60	31	35	114 ○
新規就農者数	人	15	15	15	15	34	227 ○

(19年度実績の捕捉方法)

- 認定農業者数：久留米市（農政課）集計
- 集落営農法人数（水田経営所得安定対策加入以外の法人含む）：久留米市（生産流通課、農政課）集計
- 担い手が経営する農用地面積シェア：久留米市（農政課）集計／本市の経営耕地面積8,328haのうち2,950haを認定農業者が耕作（自作、小作）。
- 新規就農者数：福岡県久留米地域農業改良普及センター集計

(2) 施策の実施状況

①市担い手育成総合支援協議会による担い手支援

認定農業者、集落営農組織、農業生産法人等の効率的で安定的な農業経営体を基本に、女性農業者、高齢農業者、新規就農者等の多様な担い手の育成・確保をめざすために、市は関係の5つのJA（JAくるめ、JAにじ、JAみい、JA福岡大城、JAみづま）、福岡県久留米地域農業改良普及センター、久留米市農業委員会とともに久留米市担い手育成総合支援協議会を設置し、関係機関と連携しながら担い手支援事業を実施しました。

19年度は、特に認定農業者、集落営農組織のリーダーを始めとする農業者の経営力向上を目的に、

全国的にも著名な農業生産法人の代表者を招いた農業経営支援研修会を2回開催しました。

また、久留米市担い手育成総合支援協議会の構成団体による水田経営所得安定対策への支援チームを結成し、集落営農組織の立上げ、運営について話し合う座談会等に参加し、制度説明や組織づくりに対する支援を行いました。

表5-2 19年度久留米市担い手育成総合支援協議会の主な実施事業

月 日	事 業 内 容
5月25日	役員会・幹事会 前年度決算審議、年度計画及び予算審議
8月 7日	幹事会 情報交換及び農業経営支援研修会協議
6月	担い手経営展開支援リース事業審査会（9件：久留米、北野、城島、三潴）
8月24日	第1回農業経営支援研修会／認定農業者フォローアップ研修 場所 久留米ビジネスプラザ大ホール 参集者 参加者数150名 内容 ○講師と久留米地域女性農村アドバイザー意見交換会 ○経営事例紹介① （有）畠中育雛場 代表取締役社長 畠中 五恵子 氏（飯塚市） ○経営事例紹介② 農業生産法人新福青果 代表取締役社長 新福 秀秋 氏（都城市）
10月25日 ～26日	全国農業担い手サミットinとちぎへの参加 協議会構成団体の構成員より3名派遣
1月25日	久留米地域経営改善研修会（久留米地域担い手産地育成総合支援協議会との共催） 場所 田主丸そよ風ホール 参集者 参加者数200名 内容 ○水辺プラザかもとでの直売所の取組み 水辺プラザかもと統括部長 古荘 和行 氏（山鹿市） ○農業発展のための農産物マーケティング マーケティングプロデューサー 平岡 豊 氏（福岡市）
2月12日	第2回農業経営支援研修会／認定農業者フォローアップ研修 場所 久留米ビジネスプラザ大ホール 参集者 参加者数60名 内容 ○経営事例紹介① 農事組合法人 日進温室組合 ハーブセンタースマイルm a m a 代表 田辺 美代子 氏（八代市） ○経営事例紹介② 農事組合法人 天生田営農組合 代表理事組合長 中村 久男 氏（行橋市）
3月18日	女性農業者による直売施設等視察研修会 参集者 参加者数60名：認定農業者の配偶者、女性農村アドバイザー、道の駅くるめ出荷予備登録者、申込み87名より抽選。 視察場所 福津市「あんずの里ふれあいの館」、古賀市「コスモス広場」

②認定農業者の育成・確保

市では、農業経営基盤強化の促進に関する市の基本的な構想に基づいて、一定水準以上の年間農業所得（概ね600万円以上）と年間労働時間の短縮（概ね2,000時間以内）をめざす農業者を認定農業者として認定しています。

認定にあたっては、農業者が営農している地域のJA、福岡県久留米地域農業改良普及センターとともに5年後の経営改善目標と達成に向けた具体的な取組みを示す農業経営改善計画の作成を支援するとともに、その内容について妥当性を評価し、農業経営改善計画の認定を行っています。

19年度は、14年度に認定した115経営体のうち80経営体の計画を更新するとともに、新規に52経営体の計画を認定しました。その結果、平成19年度は15経営体が増加し、19年度末現在の認定農業者数は867経営体となっています。

表5-3 認定農業者数（20年3月末現在）（経営体）

地域	認定農業者数			
		うち法人	うち共同申請	うち女性
旧久留米	303	9	20	9
田主丸	242	8	0	5
北野	138	10	5	0
城島	78	2	0	3
三潞	106	4	2	3
合計	867	33	27	20

③認定農業者協議会

市内には地域ごとに組織される5つの認定農業者協議会があり、加入する農業者相互の情報交換、自主的な学習、市民との交流などの活動を行っています。

市では、認定農業者協議会補助金を交付し、認定農業者が組織する協議会の活動を支援しています。

表5-4 19年度認定農業者協議会への助成額

組織名	設立日	会員数	19年度助成額
久留米市認定農業者協議会	13年9月3日	46名	500,000円
田主丸町認定農業者協議会	14年10月18日	125名	826,000円
北野町認定農業者の会	13年4月16日	93名	200,000円
城島町認定農業者協議会	17年4月27日	62名	200,000円
三潞農業担い手連絡協議会	昭和53年10月13日	24名	200,000円

（主な活動内容）

- 城島地区学校給食用じゃがいも植付、収穫
- ふるさとくめ農業まつり、ふるさと三潞まつり、田主丸グリーンフェスタ、田主丸耳納の市への出店（農産物販売）
- 全国認定農業者サミットへの参加
- 県協議会活動への参画（トップセミナー、県農政部長との懇談、シンポジウム）

○研修会の実施、○先進地調査

④農業後継者対策

本市の農業経営は家族経営がほとんどであり、農家世帯内での世代交代がスムーズに行われることが重要です。本市で新規に就農する方のほとんどが、農家の子が学校を卒業して直ちに、または民間企業等を退職して家業につく形がほとんどです。

農家以外の職業の方からの就農相談があった場合は、関係機関による新規就農支援チームを組織し、新規就農に関する情報提供や相談活動を行っています。

市では、概ね30歳未満の農業後継者で組織する市内3つの4Hクラブの組織活動に対する支援を行いました。(農業後継者対策事業費補助金)

また、市では、40歳未満の農業者団体3団体の活動(技術習得のための研修、消費者の農業・農村に対する理解の促進、農業者の能力開発、地域農業の振興に資すること)に要する経費の支援を行いました。(担い手育成事業補助金)

さらに、国際的視野を持ちフロンティアスピリット旺盛な農業後継者を育成するために、海外研修を行う40歳未満の農業者3名に渡航費、研修費の一部を支援しました。(農業後継者海外研修補助金)

表5-5 農業後継者活動への支援状況

補助金の名称	支援対象となった組織等	19年度助成額
農業後継者対策事業費補助金	久留米4Hクラブ	300,000円
	田主丸4Hクラブ	400,000円
	北野4Hクラブ	400,000円
担い手育成事業補助金	JAくるめ緑化部会	100,000円
	JAくるめ鉢花部会	100,000円
	JAくるめ青年部	100,000円
農業後継者海外研修補助金	農業後継者3名(久留米1名、三潴2名)、豪州農業研修参加	360,000円

⑤農業サポーター

市では、生産者の高齢化や後継者不足への対応と大量退職を迎えるシニア世代の新たな生きがいをづくりと農業への関心を高めることを目的に、19年12月～20年3月に久留米市農業サポーター養成講座を開講しました。農業への関心が高い16名の市民が講座を修了され、農業サポーターとして登録されました。

⑥集落営農組織の育成・水田経営所得安定対策への加入促進

市では、各JA、福岡県と連携し、水田経営所得安定対策への申請を行う米、麦、大豆の集落営農組織の設立、法人化に向けた支援を行うとともに、研修活動に対する経費の一部の支援を行いました。(集落営農育成事業費補助金)

その結果、20年産の麦、大豆の水田経営所得安定対策への加入率は、前年度から引き続き概ね

100%程度を維持しています。

表5-6 19年度水田経営所得安定対策加入状況

地域名	区分	経営体数	経営耕地面積(田)	19年 加入面積(ha)		
				水稻	麦	大豆
旧久留米	認定農業者	54	252.6	218.9	229.0	33.3
	法人	3	131.2	79.3	129.3	41.3
	任意組合	15	1,718.5	1,025.4	855.5	294.0
田主丸町	認定農業者	15	156.9	89.3	99.0	7.2
	法人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	任意組合	4	133.4	0.0	127.0	8.2
北野町	認定農業者	41	209.7	94.7	108.4	8.4
	法人	2	77.3	1.8	77.3	25.6
	任意組合	7	213.2	51.1	184.1	67.1
城島町	認定農業者	15	117.2	56.2	98.9	23.8
	法人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	任意組合	11	445.0	115.6	379.2	164.2
三潁町	認定農業者	16	99.5	61.9	118.2	36.5
	法人	1	10.1	3.2	4.5	2.2
	任意組合	17	664.0	393.7	599.5	246.4
合計		201	4228.6	2,191.1	3,009.9	958.2
全体作付面積 (福岡県53次統計書)			05センサス経営耕地 8328.0	H18 4330.0	H18 3020.0	H18 868.0
担い手カバー率			50.8%	50.6%	99.7%	110.4%

※19年の作付面積が18年より増加し、カバー率が高めに出ています。

表5-7 集落営農組織育成に係る支援実績

地域名	支援組織数	支援総額
旧久留米	4	400,000円
北野町	1	100,000円
城島町	0	0円
三潁町	1	100,000円
合計	6	600,000円

⑦農事指導員の委嘱

各農家への情報伝達やとりまとめを担うために各農事組合の代表者を市の特別職非常勤職員である農事指導員として委嘱しています。19年度は、表5-8のとおり農事指導員の委嘱を行いました。

表 5 - 8 農事指導員委嘱

地域名	委嘱人数 (人)
旧久留米	277
田主丸町	95
北野町	74
城島町	50
三潁町	25
合 計	521

(3) 今後の課題と解決の方向

本市の農業の持続的な発展を図るためには、意欲ある認定農業者の育成とともに各地域の営農条件に応じた集落営農組織を設立・育成し、より効率的で安定的な経営への転換を図るとともに、女性農業者、高齢農業者など多様な担い手が活躍できる場を整備していくことが必要です。

担い手の育成においては、特に、各農業者の「経営」感覚を向上することが必要で、市は、研修会、講演会、資料提供など農業者が必要とする経営情報の提供や経理、財務などの専門家による技術指導などを中心とした支援策を推進していきます。

具体的には、経営改善計画の中間年である3年目の認定農業者を対象とした「認定農業者フォローアップ研修」、女性農業者のスキルアップを目的とした「女性農業者起業研修」を実施していきます。また、水田経営所得安定対策に対応して設立された任意組合の組織活性化、法人化に向けた取組みを推進するために「経営研修会」等を実施することによって、経営感覚の優れた農業者を育成し、農業経営の安定化を目指します。

さらに、農業に対する理解の促進、ならびに農繁期における人手不足の解消、大量退職を迎えるシニア世代の新たな生きがいをづくりを目的に、シニア世代を主な対象とした「農業サポーター」を養成する市民講座（第2期生）を開講するとともに、昨年度の講座修了生による援農活動を支援し、新たな担い手の創出に向けた取組みを進めていきます。

6 収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成

需要の動向に応じた高品質優良農産物の生産や産地銘柄の確立によって収益性の高い農業経営を促進し、競争力のある産地育成をめざします。

(1) 数値目標の達成状況

基本的施策6（収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成）において設定している数値目標2項目について、19年度の実績を把握することのできた1項目は、19年度実績が比例案分等による19年度目標値を下回る結果となりました。

表6-1 基本的施策6-1における数値目標達成状況

基本計画目標	単位	基準値 (17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による19 年度目標値	19年度実績	19年度目標 値に対する目 標達成率(%)
農業産出額	億円	331	340	350	332	326	97 ×
販売金額 年間1千万 円以上の農 家数	経営 体	741	760	800	中間目標年次の世界農林業センサス 調査より推進状況を把握する		

(19年度実績の捕捉方法)

○農業産出額：福岡農林統計協会

(2) 施策の実施状況

①制度資金を利用した低利融資、利子補給

農業経営の近代化、資本装備の高度化、規模拡大のほか災害復旧に伴う投資時の経費負担軽減のために、JAや農林漁業金融公庫などの金融機関が行う農業近代化資金、農業経営体育成資金（通称：スーパーL資金）等の制度資金による農業者への低利貸付に対して、国県とともに金融機関に利子の一部助成を行っています。

19年度に新規貸付を行ったのは、農業経営体育成資金（スーパーL資金）が12件で計216,620千円、農業近代化資金が1件で計700千円でした。また、これまでに貸付を行った農業近代化資金、農業経営体育成資金、災害被害対策農業施設資金に対して行った金融機関への19年度利子補給額は、4,688,795円で、内訳は表6-2のとおりです。

表6-2 19年度制度資金への利子補給実績

資金種類	地域	件数(件)	利子補給額(円)
農業近代化資金利子補給金 219件(1,044,046円)	旧久留米	207	901,322
	城島町	5	123,144
	三潁町	7	19,580
農業経営体育成資金利子補給金 68件(3,011,894円)	旧久留米	28	1,181,157
	田主丸町	9	288,031
	北野町	22	904,802
	城島町	7	586,279
	三潁町	2	51,625
災害被害対策農業施設利子補給金 (H16台風災害資金、農業施設等台風災害復旧、ひょう被害、H17干ばつ) 54件(632,855円)	旧久留米	6	95,724
	田主丸町	32	393,862
	北野町	1	69,026
	城島町	2	161
	三潁町	13	74,082

②農産物ブランド化

農産物のブランド化事業は、地場農産物の域内流通と消費拡大を目的に、改正商標法（地域名＋商品名の商標登録）を視野に入れながら久留米独自の地域ブランド確立を目指すものです。市は、福岡県久留米地域農業改良普及センター、JA、有識者による研究会を18年10月に設置し、調査研究を開始しました。

19年度から「久留米市農産物ブランド化推進研究事業費補助制度」を施行し、地場農産物や加工品を地域団体商標に登録・出願する団体や、地域団体商標登録を目指し、商品の開発研究や広報周知活動をする団体を支援しています。

19年度にこの事業を活用して、JAみいは、「北野特産やましお漬」の地域団体商標登録を出願（20年3月）し、JAみづまは、地元三潁産ハトムギを加工したペットボトル茶の商品開発を行いました。

③競争力ある土地利用型農業育成事業

売れる米・麦・大豆づくりや生産コストの低減に積極的に取り組む「競争力ある土地利用型農業」を推進するため、県の補助事業を活用し、集落営農組織等の担い手に対して高性能農業機械の導入に係る経費の補助を行いました。

表6-3 19年度競争力ある土地利用型農業育成事業 事業実績

地域名	組織数	補助金額
旧久留米	6	33,035,000円
北野	4	18,600,000円
城島	2	4,971,000円
三潁	1	1,071,000円
合計	13	57,677,000円

④植木・花卉振興対策事業費補助金

緑豊かな耳納連山の麓を有する本市は、緑花産業の一大生産地域です。本市の優良な植木・花き産業の振興を図ることを目的として、緑花木生産団体等が実施する研修会や栽培技術向上に係る活動等の経費について植木・花卉振興対策事業費補助金を交付し、支援しました。

表 6 - 4 植木・花卉振興対策への支援状況

補助金名称	支援対象組織	19年度助成額(円)
苗木研究会補助金	苗木研究会	180,000
福岡県苗木農業協同組合補助金	福岡県苗木農業組合	1,710,000
緑化植物振興補助金	三潞植木組合	35,000
植木流通対策事業費補助金	久留米市緑花流通センター協同組合	1,710,000
優良植木苗木生産促進事業費補助金	久留米市植木農業協同組合	600,000
花き生産普及事業費補助金	久留米花卉園芸農業協同組合	400,000
	久留米市花卉生産組合	200,000

⑤地域特産物普及推進対策事業費補助金

久留米つつじ、田主丸の巨峰、三潞の黒松、耳納北麓地域の植木・苗木(果樹苗・植木苗)など本市の特産物を広く市民へ普及宣伝するために、多くの市民が参加するイベントや品評会を開催し、特産物の消費拡大や生産振興に寄与する各種団体について、地域特産物普及推進対策事業費補助金として、特産物の情報発信やイベント等開催、生産技術向上等に係る経費の一部を助成し、支援しました。

表 6 - 5 地域特産物普及推進対策への支援状況

補助金名称	支援対象組織	19年度助成額(円)
久留米つつじまつり補助金	久留米市植木農業協同組合	3,000,000
巨峰会補助金	巨峰会	90,000
緑化講演会補助金	緑化関係7団体	45,000
菊花展補助金	菊朋会	108,000
久留米市菊花振興会補助金	久留米市菊花振興会	342,000
グリーンフェスティバル補助金	グリーンフェスティバル実行委員会	153,000
みづま黒松春まつり事業費補助金	三潞町物産振興会	1,320,000

⑥野菜価格安定対策事業

野菜の市場販売価格が低落した時に生産者に価格差補給等を交付するための資金を造成することにより、野菜生産農家の経営安定と野菜の安定供給を図っています。

○特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国)

表6-6 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

農協（地区名）	品目	造成負担割合	業務・造成期間	19年度市造成額 （円）
JAみい （北野地区）	しゅんぎく	国 1 / 3	1か年・単年度	1,832,319
	みつば	県 1 / 3		
	にら	市 1 / 15		
		生産者 4 / 15		

○福岡県野菜価格安定事業

表6-7 福岡県野菜価格安定事業

農協（地区名）	品目	造成負担割合（％）	業務・造成期間	19年度市造成額 （円）
JAくるめ （久留米地区）	リーフレタス	県 40	3か年（19～ 21年度）	0（前年度残余金を 19年度必要造成額 に繰り入れ充当した ため）
	ほうれん草	市 10		
JAみい （北野地区）	ブロッコリー	ふくれん 5	最初の2年間で 造成する。	
	青ねぎ	農協 5		
JAみづま （三潞地区）	小松菜	生産者 40		
	オクラ			
JA福岡大城 （城島地区）	おおば			
	いちご			
JAにじ （田主丸地区）	たいこん			
	にんじん			
	ラディッシュ			
	菜の花 他			

⑦活力ある高収益型園芸産地育成事業

本市の園芸農業の生産額増大と持続的な発展、安全安心の取組み等による市場及び消費者の評価向上を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益が高く活力ある園芸産地の育成を行います。

表6-8 19年度活力ある高収益型園芸産地育成事業 事業実績

地区名	事業内容	県補助金 (千円)	市補助金 (千円)	合計 (千円)
久留米地区	省力栽培温室整備防風等保護施設(いちご・トマト・軟弱野菜) 2件	7,088	756	7,844
田主丸地区	省力園地の整備、防風等保護施設、高性能省力機械、省力栽培温室(ぶどう・花木・桃・柿) 5件	9,456	1,024	10,480
北野地区	高性能省力機械、省力栽培温室整備等(軟弱野菜) 2件	82,529	8,302	90,831
城島地区	省力栽培温室整備・育苗施設(いちご) 1件	12,789	1,278	14,067
三瀨地区	省力栽培温室整備(いちご) 1件	6,803	680	7,483
合計		118,665	12,040	130,705

※補助率：県は、3戸以上の営農集団等1/2、認定農業者個人1/3、市は、1/20

⑧数量調整円滑化推進事業

久留米市内の各地域水田協議会に対し22年度までに米づくりの本来あるべき姿の実現と農業者と農業者団体が主役となる米の需給調整の実施を目的とし、運営費を支援しました。

表6-9 数量調整円滑化推進に係る運営費支援

地域水田協議会名	県補助金 (円)	市補助金 (円)	合計 (円)
久留米市地域水田農業推進協議会	978,000	0	978,000
田主丸町水田農業推進協議会	636,000	0	636,000
北野町地域水田農業推進協議会	327,000	0	327,000
城島町地域水田農業推進協議会	266,000	1,194,622	1,460,622
三瀨町地域水田農業推進協議会	298,000	0	298,000

⑨ふるさと農業活性化対策事業(生産組織育成型・新技術育成型)

生産組織育成型では、生産コストの低減、生産組織の高度化、土地利用型農業を担う大規模経営体の育成及び法人化を図るために必要な集落推進会議、土地利用調整会議、先進地視察研修、生産技術・経営研修等を行う営農組織に支援を行いました。

また、新技術育成型では、地域農業の活性化と企業的農業経営者の育成に向けて、生産性の高い新技術体系（新規作物の導入を含む）の確立及び普及のために必要な機械、施設等の整備を行う営農組織に支援を行いました。

表 6 - 1 0 19年度ふるさと農業活性化対策事業 事業実績

事業名	事業内容	補助金額
ふるさと農業活性化対策事業 (生産組織育成型)	大規模経営体の育成及び法人化を図るために必要な会議、視察研修等に係る費用に対する支援	295,000 円
ふるさと農業活性化対策事業 (新技術育成型)	生産性の高い新技術体系の確立及び普及のために必要な機械、施設等の整備に係る費用に対する支援	400,000 円

⑩稚魚放流委託

筑後川は、内水面漁業の優良な漁場としての役割に加え、市民が釣りを楽しむことのできる場所としての位置づけを担っており、内水面漁業振興及び遊漁者（釣り人）対策として、下筑後川漁業協同組合が行う稚魚放流を支援しました。

表 6 - 1 1 稚魚放流委託への実施状況

支援対象組織	放流量	19年度委託額（円）
下筑後川漁業協同組合	エツ人工受精卵（1,000万粒）	267,750
	稚エビ（150kg）	777,000
	オイカワ（50kg）	215,250

⑪内水面漁業振興対策事業費補助金

筑後川における内水面漁業の振興と発展を図るために、水産資源の増殖育成事業の推進（うなぎ・エツ等の中間育成や放流事業等）、漁業環境の保全（外来魚対策のための啓発と駆除、ゴミ不法投棄等監視、排水等漁場監視）、イベント等の実施（つり大会）等を実施しました。

表 6 - 1 2 内水面漁業振興対策事業への支援状況

支援対象組織	19年度助成額（円）
下筑後川漁業協同組合	1,240,000
三又・青木漁業協同組合	45,000

(3) 今後の課題と解決の方向

現在の農業を取り巻く厳しい環境下では、営農施設に対する設備投資、規模拡大を行うのは容易なことではありません。しかしながら、農業経営者の長期的な展望に立った営農計画、経営計画に基づいて必要と判断された設備、農地の購入、借受けに係る経費に対して低利な制度資金を活用することは有効です。

市では、今後も制度資金に対する利子補給を続けることで、農業者が資金計画を立てやすい環境づく

りを行っていきます。

農産物ブランド化については、今後、地域団体商標制度のみならず、本市の農産物の他産地にはない優位性や特色を積極的に情報発信することはもちろん、商品に付加価値をつける加工商品開発や販路拡大、本市独自の認証制度の導入など様々な手法を、農業団体・商工団体・行政が連携を図りながら推進していく必要があります。

野菜価格安定対策事業を実施するにあたっては、作付面積や共同出荷率などの要件があるため現在指定されている品目についてはその要件を割ることのないよう努めます。価格安定事業に取り組むことにより、市場価格の低落による農業経営への影響を緩和することで、野菜生産農家の経営安定と消費者への野菜安定供給に寄与していきます。

本市の農業生産額の増大と、持続的な発展を図るためには、国県事業を有効に活用しながら、先進技術の導入や省力機械、施設などの生産条件の整備促進を行い、収益性の高い産地を育成していく必要があります。経営の規模拡大・収穫量増大・品質向上・農業所得向上に寄与するために、生産者のニーズを踏まえた上で、本事業の有効活用を推進していきます。

また、活力ある高収益型園芸産地育成事業では、事業実施後3年間は事業成果報告書の提出が求められており、事業で導入した機械や施設の効果を確認し、生産量や粗収益・農業所得が伸び悩んでいる場合には原因の追求とその改善・助言・指導を行うために、関係機関と連携を図り、生産者のゆとりある経営の安定化を目指します。